

**新型コロナウイルス** 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

# LINEを活用した 新たな情報発信を始めます

10月1日  
から

近年、区民の皆さんや事業者の皆さんの情報入手方法が多様化していることから、この度、区は、SNSの中でも利用者が多いLINEを活用した新たな情報発信を始めます。

区が必ず配信する緊急情報等を除き、利用者が日ごろ受信したい情報を選択できるようにすることで、必要な人に必要な情報を迅速かつ効率的に提供します。今後、区は、配信分野ごとに毎日、区政のさまざまな情報を発信していきます。

## 利用対象

どなたでも

## 配信情報および頻度

12面表のとおり

## 登録方法

スマートフォン等でLINEを起動し、次のいずれかの方法で、港区LINE公式アカウントを登録(「友だち追加」)してください。

### ●LINEでの検索

メニュー「ホーム」の「友だち追加」画面で「検索」を選択し、「@minatocity」と入力して検索する。

### ●二次元コードを読み取る

メニュー「ホーム」の「友だち追加」画面で「QRコード」を選択し、次の二次元コードを読み取る。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、LINEアプリが起動し、港区LINE公式アカウントの「友だち追加」ができるページに接続できます。



LINEの画面イメージ



港区ホームページの新しいトップページの画面イメージ

スマートフォンでも  
見やすくなりました

NEW

## 港区ホームページの トップページのデザインを変更しました

新型コロナウイルス感染症の情報を閲覧した人からいただいたご意見や、利用者の多くがスマートフォンを使用している近年の状況等を踏まえ、港区ホームページのトップページのデザインを変更しました。

デザイン変更日 **10月1日**

問い合わせ 区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

## 新型コロナウイルス感染症を踏まえた港区の防災対策について

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、災害が発生し、大勢の人が避難所へ避難すると3密が発生しやすく、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる恐れがあります。

区は、災害が発生したときに、自宅で生活を続けることができず避難を余儀なくされた区民の皆さんが、安心して避難所生活を送るための避難所環境の整備を進めるとともに、感染症対策をした上で避難者受け入れ訓練を実施しています。

### 令和2年度総合防災訓練について

例年、区内7会場で実施してきた形式での総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しないことを決定しました。

令和2年度は、3密を避けるため、参加人数を増やさないよう配慮し、各地域防災協議会と協働で、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営訓練を実施します。なお、関係者以外の参加はできません。

区は、今後も新型コロナウイルス感染症を踏まえた防災対策に取り組んでいきます。



避難所開設・運営訓練のイメージ

問い合わせ 防災課地域防災支援係 ☎3578-2516

## 家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

**対象** 次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること

**支給額** 支給上限額を限度とした、収入に応じて調整された額 (表参照)

**支給期間** 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

**支給方法** 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付  
**申し込み** 郵送または直接、港区生活・就労支援センターへ。

**港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受付の他、次の相談支援も行っています**

**自立相談支援** 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

**就労支援** 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

**ひとり親家庭支援** ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

**就労準備支援** すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

**家計改善支援** 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

**学習相談支援** 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

**所在地** 麻布地区総合支所2階  
**開所時間** 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

### 問い合わせ

港区生活・就労支援センター  
☎5114-8826 FAX3505-3501

## 12月31日投函分まで、郵送申請する際の郵送料を区が負担します

**概要** 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

### 主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
- 各種補助金交付申請・実績報告
- 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
- 融資あっせんに関するもの

※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

**料金受取人払の様式** 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

**実施期間** 12月31日(木)投函分まで

### その他

詳しくは、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの郵送申請する際の郵送料についてのページをご覧ください。

### 問い合わせ

企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金に関する手続き等について

### 国民年金保険料納付免除等の臨時特例手続きについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業等に至らない場合でも、主となる収入源を喪失し、所得が急減する等した人を対象とした国民年金保険料納付免除・納付猶予・学生納付特例の臨時特例手続きを5月1日から開始しています。

**対象者** 次のどちらにも該当する人

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
- 収入の減少により免除基準相当まで所得低下の見込みがある人

※免除基準は、日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

をご覧ください。

**納付免除等の対象期間** 令和2年2月～令和3年6月分

**申請方法** 郵送で、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に所得の申立書(所定の様式、港区ホームページからダウンロードできます)を添付の上、〒

105-8511 港区役所国保年金課国民年金係へ。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

### 学生納付特例について

学生納付特例についても臨時特例手続きができます。

**対象期間** 令和2年2月～令和3年3月分  
**学生証の発行が遅延している場合の学生納付特例申請の受け付けについて**

新型コロナウイルス感染症の影響で学生証の発行が遅延しているため、学生納付特例申請に学生証の写しが添付できない場合でも受け付けます。

### 問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構)

☎0570-003-004(ナビダイヤル) 050で始まる電話からは

☎6630-2525(一般電話)  
港年金事務所 ☎5401-3211

国保年金課国民年金係  
☎3578-2662～6

### 「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

## 新型コロナウイルス感染症の 症状等に関するご相談について

### 帰国者・接触者電話相談センター

次のいずれかに該当する人は、  
ご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(基礎疾患のある人)で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合
- 上記以外の人で発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず)

### みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461  
都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

とき 月～金曜午後5時～翌日午前9時

※土・日曜、祝日は、終日対応しています。 ☎5320-4592

#### 問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081

### 新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口

#### みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口  
FAX3455-4460

#### 東京都電話相談窓口(コールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口  
FAX5388-1396

#### 厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

## 「港区新型コロナ ころのサポート ダイヤル」のご案内 ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、新型コロナウイルスに起因するストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口を開設しています。

### ころの健康を守るために

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、世界保健機関(WHO)は、次のとおり助言をしています。

- (1)不安や苦痛を感じるニュースを見たり、読んだり、聞いたりすることは避ける。
- (2)情報は、自分や大切な人を守るために、信頼できる情報源から集める。
- (3)1日1回または2回、決まった時間にだけ最新の情報を確認する。

### 一人で抱えこまず、つらい気持ちをお話ください

自分の気持ちを他の人に話すことで、不安を和らげることが出来ます。以下のようなことがあれば、ぜひご相談ください。

#### 感染に対する不安・焦燥感

病院に行けない、外に出るのが怖い、歩いている人が感染者に見える

### 報道に基づく疲労感

新型コロナウイルスの怖い映像や情報で不安、専門家の言うことが怖くて眠れない等

### 今後の生活についての不安

新型コロナウイルス感染症のことを考えると不安が募る、今後のことを考えると憂うつになる等

「港区新型コロナ ころのサポートダイヤル」では、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が、相談をお受けします。また、必要な人には継続的に支援ができるよう、関係機関へおつなぎしています。

### 港区新型コロナ ころのサポートダイヤル

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

開設期間 令和3年3月末まで

#### 問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

## 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する 各種証明書を無料で交付します

### 事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

#### 手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、2面の記事をご覧ください。

#### 問い合わせ

○各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について

芝地区総合支所区民課証明交付担当

☎3578-3143

○税証明の郵送請求について

税務課税務係

☎3578-2590

○営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)

みなと保健所生活衛生課

☎6400-0050

## 国民健康保険加入世帯、介護保険第1号被保険者(65歳以上)、後期高齢者医療制度被保険者の 保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が下がった国民健康保険加入世帯や介護保険第1号被保険者(65歳以上)、後期高齢者医療制度の被保険者に対し、令和2年2月1日～令和3年3月31日の保険料が減免される場合があります。減免に関する手続きや減免される割合等は、港区ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

#### 問い合わせ

○国民健康保険料について

国保年金課資格保険料係

☎3578-2574・5

○介護保険料について

介護保険課介護収納相談担当

☎3578-2896

○後期高齢者医療保険料について

東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター

※月～金曜(土・日曜、祝日を除く)午前9時～午後5時

☎0570-086-519

国保年金課高齢者医療係

☎3578-2654～9

### 医療と薬の安心箱

## 電話やオンラインによる診療が便利です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話やスマートフォンを使って医療機関に相談したり受診をしたりすることができます。具体的な診療の手順は次のとおりです。

※実施していない医療機関もあります。

#### 1 実施医療機関の確認

- 受診しようと考えている医療機関が、電話やオンラインによる診療を行っているかを電話や医療機関ホームページで確認します。
- どの医療機関にかかるかわからない場合には、厚生労働省

ホームページに掲載されている医療機関の中から最寄りの施設を選んで連絡します。

#### 2 事前の予約

- 医療機関に保険証等の情報を伝え、電話やオンラインで予約します。
- 同時に、医療機関に支払い方法を確認します。

#### 3 診療

- 医療機関からご自身が連絡を受けて診療が開始されます。
- 本人確認のための個人情報を伝えて症状等を説明します。

#### 4 診療後

- 来院して受診するよう推奨さ

れた場合は、必ず医療機関に直接かかってください。

- 薬の配送を希望する場合は、医療機関に最寄りの薬局を伝えて診察後に薬局へ連絡します。
- 電話やオンラインによる服薬指導の後に、薬が配送されます。
- ※薬局に行って服薬指導を受ける必要がある場合もあります。

#### 問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係

☎6400-0044

### 港区広報番組をご覧ください

10月1日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのごみの出し方、「港区立教育相談センター」の紹介 他

放送期間 10月1日(木)～10日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

子育て・子ども 関連情報

保育園入園のお知らせ(令和3年4月入園分)

令和3年4月に保育園へ入園を希望する人は、郵送または直接、申込期間内にお住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係へお申し込みください。

※郵送の場合、窓口での申し込みと申し込み締切日が異なりますので、ご注意ください。

詳しくは、各総合支所で配布する「保育園入園のごあんない令和3年度版」をご覧ください。令和3年度版は10月12日(月)から配布する予定です。

入園できる人

- 保護者のいずれもが、次の(1)~(9)のいずれかに該当し、保育の必要性に応じた認定を受けた人
- (1)月48時間以上の就労をしている
  - (2)妊娠・出産後間がない
  - (3)疾病がある
  - (4)心身に障害がある
  - (5)同居する親族の看護・介護にあたっている
  - (6)求職活動をしている
  - (7)就学している
  - (8)災害の復旧にあたっている
  - (9)その他、家庭で保育できない事情がある

申込期間

一次(郵送) 11月2日(月)~24日(火)必着  
 ※不足書類があった場合、12月7日(月)までに、ご提出ください。

一次(窓口) 11月2日(月)~12月7日(月)  
 ※12月1日~令和3年1月1日に生まれたお子さんは、令和3年1月7日(木)まで申請を受け付けます。

二次(郵送) 令和3年1月12日(火)~2月12日(金)必着

二次(窓口)

令和3年1月29日(金)~2月12日(金)  
 ※令和3年2月3日~17日に生まれたお子さんと、入所可能月齢が43日または57日の保育園に入園を希望する場合は、令和3年2月19日(金)まで申請を受け付けます。

提出書類

- (1)子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所入所等申込書
- (2)就労証明書等の保育が必要な理由を証明する書類

(3)認可保育園等申し込みに関する確認書

(4)児童の健康状況申告書  
 ※その他の書類が必要な場合があります。

※提出書類(1)~(4)は、10月12日(月)から、各総合支所区民課保健福祉係・各区立保育園で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係  
 ☎欄外参照  
 保育課保育支援係 ☎3578-2445

令和3年度 保育園入園に関する説明動画をご覧ください

~申し込み手続き等を分かりやすく紹介しています~

区民の皆さんにとって分かりやすく、いつでも保育園入園に関する情報をご覧いただけるように、保育園入園申し込み等についての動画を作成しました。港区ホームページでご覧いただける他、港区立図書館でも視聴できます。

※三田図書館、赤坂図書館を除く。

港区ホームページを見ることができず、港区立図書館に行けない人のために、保育課保育支援係でDVDの貸し出しを行っています。



保育園入園に関する説明動画の一幕

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係  
 ☎欄外参照  
 保育課保育支援係 ☎3578-2445

元麻布保育園(医療的ケア児・障害児クラス)の入園のお知らせ(令和3年4月入園分)



元麻布保育園では、医療的ケアが必要なお子さんや障害のあるお子さんの専用のクラスを設け、集団保育を行います。クラスには担任の看護師が常駐し、登園が困難なお子さんについては、福祉車両による送迎支援を行います。入園を希望する人は、郵送または直接、申込期間内にお住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係へお申し込みください。

詳しくは、各総合支所区民課保健福祉係で配布している「元麻布保育園入園のごあんない令和3年度版」をご覧ください。

度版」をご覧ください。

対象

- 保護者のいずれもが、次の(1)~(9)のいずれかに該当し、保育の必要性に応じた認定を受けた人
- (1)月48時間以上の就労をしている
  - (2)妊娠・出産後間がない
  - (3)疾病がある
  - (4)心身に障害がある
  - (5)同居する親族の看護・介護にあたっている
  - (6)求職活動をしている
  - (7)就学している
  - (8)災害の復旧にあたっている
  - (9)その他、家庭で保育できない事情がある

※お子さんの状態については、表1を参照ください。

入園は、区の協議会等において、当該クラスで安全にお預かりできると判断されたお子さんが対象となります。

受け入れ可能年齢

表2のとおり

表1 お子さんの状態

医療的ケアが必要なお子さん	障害のあるお子さん
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭での生活において状態が安定していること</li> <li>●医療的ケアが日常生活の一部として保護者およびお子さんに定着していること。また、その(医療)行為によって状態の変化が起こりにくいと主治医に判断されていること</li> <li>●主治医により、集団保育が可能と認められていること</li> <li>●体位の変換や移乗等で容体の変化が起こらないこと</li> </ul> <p>※医療的ケアとは、法律上に定義されている概念ではありませんが「日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為」とされています。</p> <p>※保育園で実施可能な医療的ケアについて詳しくは、「元麻布保育園入園のごあんない」をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳2級程度以上または愛の手帳2度程度以上で、障害・疾病等により特別な配慮が必要なこと</li> <li>●入退院を繰り返さず、容体が安定していること</li> <li>●家庭での介護が日常生活の一部として保護者およびお子さんに定着していること。また、保育を実施しても容体が変わらなると主治医が判断していること</li> <li>●主治医により集団保育が可能であると認められていること</li> <li>●口腔から摂食をする場合に、誤嚥の心配がないこと</li> <li>●体位の変換や移乗等で容体の変化が起こらないこと</li> </ul> <p>※障害の程度によって、通常クラスや、他の保育園等での受け入れとなる場合があります。</p>

表2 受け入れ可能年齢

対象	医療的ケアが必要なお子さん	障害のあるお子さん
受け入れ可能年齢	満2歳~ 平成28年4月1日生まれ	生後4カ月~ 平成28年4月1日生まれ

申込期間

11月2日(月)~20日(金)  
 ※障害のあるお子さんで、誕生日が11月1日~12月1日のお子さんは、12月7日(月)まで申請を受け付けます。

提出書類

保育園入園のために必要な書類の他に、次の書類が必要です。

- (1)医療的ケア実施申込書
  - (2)医療的ケアに関する主治医の意見書および指示書
  - (3)保育活動のめやす
  - (4)同意書 他
- ※保育園入園のために必要な書類については「保育園入園のごあんない令和3年度版」の12~13ページをご覧ください。

問い合わせ

○入園に関すること 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照  
 ○お子さんの状態に関すること 保育課障害児保育担当 ☎3578-2444  
 保育課保育支援係 ☎3578-2445

図 周辺図



☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。



# 全ての子どもに家庭のぬくもりを



## 子育て・関連情報

### 家庭環境の大切さ

子どもが安心して成長するためには、家庭の中で、わがままを言ったり泣いたりしながらも温かく受け入れてもらえる経験を繰り返して、親と子の愛着関係を築くことが大切です。

さまざまな事情によって親と一緒に暮らすことができない子どもたちについても同様であり、平成28年の児童福祉法改正で、より家庭的な環境の中で養育することが望ましいと示されました。児童養護施設や乳児院等の施設では、小グループでのケアや子どもに対して担当の職員を設け、個別の関係を大切にしているところが多くあります。

区では、平成30年から「みんなと里親プロジェクト」と名付け、子どもを家庭に迎え入れ一定期間養育する里親を増やしていくために里親制度の啓発活動を積極的にを行っています。

### 里親の種類

**養育里親** 子どもの状況に合わせて一定期間、家庭に子どもを受け入れて養育します。

**専門里親** 虐待、非行、障害等の理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育します。

**親族里親** 実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母等の親族が子どもを養育しま

す。  
**養子縁組里親** 養子縁組を目的として、養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもを養育します。

里親が子どもを受け入れる期間は、次のようにさまざまです。

- (1)子どもが18歳になるまでの一定期間
- (2)親が入院中等の短期間
- (3)保護が必要な子どもの一時的な期間

### 里親家庭への支援

里親になるためには、一定の要件(家庭の状況、収入の状況、住居の環境等)を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。子どもの養育に必要な心構えや知識は、研修で学ぶことができます。

里親になってからも、子どもにとってよりよい養育について、児童相談所が里親としての生活に必要な研修の実施や定期的な訪問といった必要な支援を行い、子どもの生活費や医療費等は公費で支給されます。

また、区の子育て支援サービスを他の子育て家庭と同様に利用することができます。

その他に、里親制度とは別に、施設で生活している子どもを夏休みやお正月に家庭へ迎え入れる「フレンドホーム」という制度もあります。

一定期間子どもを家庭に迎え入れることに少しでも関心をお持ちの人は、ぜひ子ども家庭支援センター相談支援係にお問い合わせください。詳しくご案内します。

## 10・11月は里親月間です

### 「養育家庭体験発表会・特別養子縁組講演会」のお知らせ

養育家庭体験発表会では、里親から体験談をお聞きします。迎え入れた子どもが少しずつ家庭に馴染んでいく様子の他、子どもを育てていく上での悩みや苦労を乗り越えた子育ての喜び・素晴らしさ等を聞くことができます。また、講演会では、特別養子縁組で授かったお子さんと、養子縁組里親として養育期間中のお子さんとの毎日を情報発信している、吉本興業所属の武内 由紀子氏をお迎えし、お話を聞きます。

さまざまな家族の形への理解を深めましょう。

**対象** 区内在住・在勤・在学者、テーマに関心のある人

**とき** 11月1日(日)午後1時30分～4時

**ところ** 神明いきいきプラザ4階集会室

**内容** (1)養育家庭制度の紹介

- (2)里親の体験談
  - (3)特別養子縁組講演会
- ※制度について詳しく知りたい人には、発表会・講演会終了後、個別にご相談もお受けします。

**費用** 無料

**定員** 40人(申込順)

※手話通訳(申込時にお申し出ください)・保育あり(4カ月～就学前、10人。申込時にお申し出ください。)

**申し込み** 電話で、10月2日(金)～20日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

※当日参加する人は、マスクの着用をお願いします。

※当日、会場入り口で検温と消毒にご協力いただきます。なお、37.5℃以上の発熱や体調がすぐれない場合は、入場をご遠慮いただくことがありますので、ご了承ください。

### 問い合わせ

○里親に関心がある、制度のことについて

子ども家庭支援センター相談支援係 ☎6400-0091

○里親の登録について

東京都児童相談センター ☎5937-2316

### 母親学級

これから母親になる人に妊娠・出産・育児についての情報提供を行います。

**区** 区民で、出産予定日が令和2年11月～令和3年3月の妊婦

**時** 11月13・20・27日(金)基本コース:午後1時30分～2時30分、オプションコース:午後2時45分～3時45分

**所** みなと保健所

**人数** 各20人(申込順)

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

**電話** で、10月31日(土)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**健康推進課地域保健係** ☎6400-0084 FAX3455-4460

### 両親学級

妊娠中の生活、お産の経過、産後の生活についての講義を行います。

**区** 区民で、出産予定日が令和2年11月～令和3年2月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

**時** 11月14・28日(土)午後1時～2時、午後2時45分～3時45分(いずれかにお申し込みください)

**所** 恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

**人数** 各15組(申込順)

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具

**電話** で、10月1日～10日(土)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**健康推進課地域保健係** ☎6400-0084 FAX3455-4460

### うさちゃんくらぶ

第1子のお子さんとその保護者の交流会です。地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。

**区** 区民で、令和2年7月生まれの第1子とその保護者

**時** 芝・麻布・赤坂地区在住者:10月21日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:10月28日(水)いずれも午後1時30分～3時30分(受付時間:午後1時～1時30分)

**所** みなと保健所

**人数** 各30組(会場先着順)

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

**電話** 当日直接会場へ。

**健康推進課地域保健係** ☎6400-0084 FAX3455-4460

### 10月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。

**区** 4カ月児育児相談:令和2年5・6月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:平成31年1・2月生まれの人、3歳児健康診査:平成29年5・9月生まれの人

**電話** 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

**健康推進課地域保健係** ☎6400-0084 FAX3455-4460

# 10月10日は「目の愛護デー」です

目の病気や目について心配なことがある場合は、眼科専門医に相談しましょう。早期発見・早期治療が大切です。

### 疲れ目やドライアイの予防

テレワークや各種サービスのオンライン化により、日常生活でパソコン

やスマートフォンを使用する機会が増えています。画面を長時間見ていると、まばたきが減り、目の表面が乾くことで、目の疲れや充血、頭痛や肩こり等の症状を招きます。不調を感じた時は軽く目を閉じて目を休めましょう。目を温めて血行を良

くすることも効果的です。眼鏡やコンタクトを使用している人は、定期的に眼科専門医を受診しましょう。

### 糖尿病網膜症の予防

血液中の血糖値が高い状態が続くと、目の毛細血管が傷つくことで眼底出血や網膜剥離を起こし、視力低

下や失明の原因となります。日頃からバランスの良い食事や適度な運動を心掛け、糖尿病の発症を予防しましょう。糖尿病を発症している人は、定期的に網膜症の検査を受けましょう。

### 問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

凡例 対象 とき ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 選考方法 担当課

# 飲食店の受動喫煙防止対策 巡回業務を実施します

令和2年4月1日に改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が全面施行されました。施設は原則屋内禁煙となり、一定の要件を満たす喫煙専用室等の設置や施設出入口の標識掲示等管理権限者が講ずべき措置等について義務付けられました。

区は、10月から、区内で最も飲食店が多い新橋地区周辺の飲食店に対して、店頭標識(☒参照)の掲示状況や店内が改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例の基準と合致しているか確認をする巡回業務を開始します。令和3年4月からは、巡回業務を区内全域に拡大します。

標識は、次の相談窓口で配布しています。

## 受動喫煙防止対策相談窓口

改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例に関する内容に関して、不明な点や質問は、相談窓口へお問い合わせください。

とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日、12月29日～1月3日を除く)

ところ みなと保健所

専用電話 ☎6400-9977

## 専門アドバイザーによる説明会開催

飲食店の管理者向けに、受動喫煙防止に関する説明会を開催します。専門アドバイザーが改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の解説とともに、喫煙室の技術的基準について説明します。

とき・ところ・定員 表のとおり  
申し込み 電子申請サービスから申し込みください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、電子申請サービスの申し込みページに接続できます。


説明会当日は、マスクを着用してお越しください。なお、開催を中止する場合は、各回前日の午後5時までに港区ホームページに掲載する他、予約時に記載いただく連絡先にご連絡します。

表 専門アドバイザーによる説明会日程等一覧

	とき	ところ	定員
第1回	10月14日(水)	みなと保健所3階	40人
第2回	10月20日(火)	赤坂区民センター会議室	36人
第3回	10月22日(木)	麻布区民センター講習室	20人
第4回	10月26日(月)	高輪区民センター講習室	20人
第5回	10月30日(金)	男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)	28人

☒ 店頭標識 ※店内の一部を喫煙室とする場合は、喫煙室の出入口にも標識の掲示をお願いします。


〈禁煙〉



禁煙  
No Smoking


※店内禁煙の場合も、店頭標識の掲示が必要です。

〈喫煙専用室あり〉




喫煙専用室あり  
Designated smoking room available

〈加熱式たばこ専用喫煙室あり〉



加熱式たばこ専用喫煙室あり  
Designated heated tobacco smoking room available


〈喫煙目的店(室)〉



喫煙目的店  
Smoking area

対象:喫煙を主たる目的とした施設で、たばこの対面販売をし、主食を提供しないバー等

〈喫煙可能店(室)〉



喫煙可能店  
Smoking area

対象:(1)～(4)を全て満たした飲食店  
(1)令和2年4月1日時点で既に営業している  
(2)施設内の客席部分の面積が100平方メートル以下  
(3)中小企業または個人経営  
(4)従業員がいない  
※喫煙可能室を設置した際は、みなと保健所へ届け出が必要です。詳しくは、相談窓口へご連絡ください。  
☎6400-9977

## みなと受動喫煙防止対策店認定事業飲食店の募集

10月から、飲食店の受動喫煙防止における積極的な取り組みを広く周知するため、喫煙専用室・加熱式たばこ専用喫煙室・喫煙可能室または喫煙目的室を設置し、適正な喫煙環境を維持し、周辺地域において受動喫煙防止対策に貢献している区内飲食店を「みなと受動喫煙防止対策店」として認定します。

認定に当たっては、専門アドバイザーが店舗を訪問し、喫煙環境の測定等を行います。

応募資格 周辺地域において受動喫煙防止対策に貢献している飲食店のうち、

- (1)喫煙専用室または加熱式たばこ専用喫煙室を設置した飲食店
  - (2)喫煙可能室を設置した飲食店
  - (3)喫煙目的室を設置した飲食店
- 申し込み 郵送またはファックスで、10月1日(木)から、応募書類に

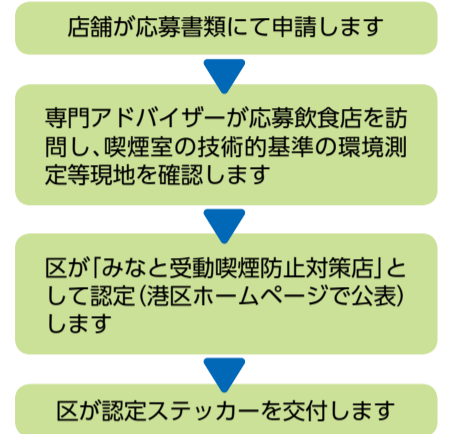
必要事項を明記の上、送付先へご応募ください。応募書類は、港区ホームページからダウンロードできます。

※電子申請サービスからも申し込みます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、みなと受動喫煙防止対策店認定事業のページから電子申請することができます。

### 認定までの流れ



送付先・問い合わせ  
〒108-8315 みなと保健所健康推進課受動喫煙防止対策担当  
☎6400-0083 FAX3455-4460

## 国際文化紹介展示 世界のお祭り

～世界16カ国のお祭りを写真で紹介～ を開催します

世界16カ国の大使館や観光局等のスタッフが選んだお祭りを紹介する写真展を開催します。各国の文化、伝統に基づくお祭りをご覧ください。

とき (1)10月5日(月)～18日(日)午前11時～午後9時

(2)10月20日(火)～11月9日(月)  
ところ (1)東京ミッドタウン(赤坂9-7-1) ガレリア2・3階  
(2)JR品川駅ecute前(中央改札内)  
協力 アイスランド共和国大使館、アフ

ガニスタン・イスラム共和国大使館、ウクライナ大使館、エリトリア国大使館、オーストラリア政府観光局、キューバ共和国大使館、ドイツ政府観光局、ニカラグア共和国大使館、ハンガリー大使館/文化センター、フィリピン観光省、フランス政府観光開発機構、ホンジュラス共和国大使館、マダガスカル共和国大使館、モルディブ共和国大使館、リトアニア共和国大使館、レソト王国大使館



毎年10月に開催されるフィリピンのマスカラフェスティバル

問い合わせ  
地域振興課国際化推進係  
☎3578-2565

## 令和2年度 港区NPO活動助成団体事業紹介① NPO法人暮らしのグリーンサポートみなと

「NPO法人暮らしのグリーンサポートみなと」では、大切な人を亡くされた人たちのグリーン(悲しみだけではなく、怒りや愛しみ、時には言葉にできない何とも言えない気持ち)に寄り添い、互いのグリーンを分かち合う活動を行っています。グリーンと共に、安全・安心な暮らしをめざしていきたいと思ひます。

活動内容 (1)グリーンプログラム(2)ボランティア養成(3)公開講座(4)ボランティアのフォローアップの4つを主な活動としています。  
グリーンプログラム 「パートナー死別」、「ファミリー死別」、「子どもプログラム」、「保護者プログラム」を行っています。大切な人を亡くされた時期や期間は限定

しません。ボランティア養成・ボランティアのフォローアップ

養成講座の実施、ボランティア登録、またフォローアップに関しては、ボランティアの人たちが活動で生じる悩みの相談や質の向上を図る活動をしています。

公開講座 グリーンに関わる内容を中心として年3回開催しています。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、対面で行うプログラムに関しては現在休止しています。感

染症の状況に応じて再開する予定です。公開講座に関しては、リモート形式で開催しています。

詳しくは、「暮らしのグリーンサポートみなと」のホームページ <http://griefminato.org> をご覧ください。

問い合わせ  
NPO法人暮らしのグリーンサポートみなと ☎090-4021-3656  
○助成事業について  
地域振興課区民協働・町会自治会支援担当 ☎3578-2557

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

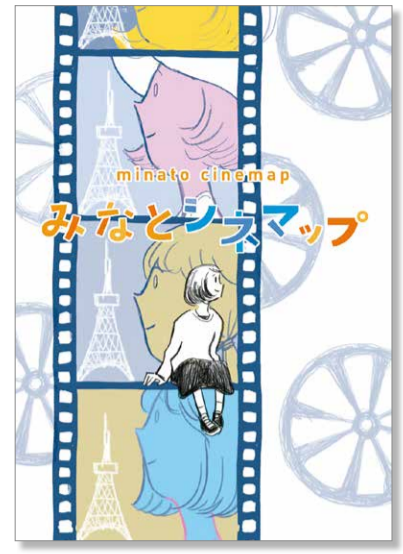
紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

# 第5回 みなとシネマ フェスティバル

## MINATO CINEMA FESTIVAL 2020

# TOKYO INTERNATIONAL FILM FESTIVAL 2020

「第33回東京国際映画祭」の開催に合わせて、区全域で映画祭を楽しむイベント「みなとシネマフェスティバル」を開催します。令和2年は「映画をチカラに！」をテーマに、元気が出る作品、希望にあふれる作品を上映します。



みなとシネママップ(表紙)

**対象**  
 どなたでも  
 ※定員を超えた場合、区内在住・在勤・在学者優先で抽選します。

**とき・ところ・作品・定員**  
**表1**のとおり

**申し込み**  
 (1)～(4)は10月13日(火・必着)までに、(5)～(10)は11月13日(金・必着)までに、はがきまたはファックスで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在勤者は会社名と所在

地、在学者は学校名・鑑賞希望の作品番号((1)～(4)は1作品、(5)～(10)は2作品まで)を明記の上、〒107-0052赤坂4-18-13 Kissポート財団「シネマフェスティバル」係へ。  
 ※介助が必要な人は、同伴者の氏名・年齢・介助が必要な理由および車いす使用の有無を明記してください。

**抽選結果の連絡**  
 当選者にはのみ(1)～(4)は10月17日(土)から、(5)～(10)は11月16日(月)

から、順次招待状を郵送します。  
**映画のあとは「みなとシネママップ」を持って商店街へ行こう**

映画を見た後は、スタンプラリー付きの「みなとシネママップ」を持って、区内商店街のお店で買い物はいかがですか。抽選で10人に区内共通商品券(スマイル商品券)1万円分が当たります。「みなとシネママップ」は10月中旬頃から、区内各区有施設・美術館・博物館・麻布十番駅・六本木駅等で配布します。

**問い合わせ**  
 Kissポート財団事業課(平日午前9時～午後5時)  
 ☎5770-6837 FAX5770-6884  
 担当課 地域振興課文化芸術振興係

**表1** 上映日時や上映作品等一覧

作品番号	とき	ところ ※開場は開演の30分前	作品	出演・監督(敬称略)	バリアフリー対応	定員
(1)	10月24日(土) 午前11時～午後0時40分	赤坂区民センター 区民ホール	ブラ!ブラ!ブラ! 胸いっぱいのお愛を ※日本語字幕	出演:ミキ・マノイロヴィッチ、パス・ヴェガ、 チュルパン・ハマー・ドニ・ラヴァン 監督:ファイト・ヘルマー	—	100人
(2)	10月24日(土) 午後3時～5時10分		愛がなんだ	出演:岸井ゆきの、成田凌、深川麻衣 監督:今泉力哉	バリアフリー日本語字幕付き 🔊 対応	100人
(3)	10月31日(土) 午前10時30分～午後0時40分	TOHOシネマズ 六本木ヒルズ	カツベン!	出演:成田凌、黒島結菜 監督:周防正行	バリアフリー日本語字幕付き 🔊 対応	70人
(4)	10月31日(土) 午後2時～4時10分		この世界の片隅に	声優:のん、細谷佳正 監督:片淵須直	バリアフリー日本語字幕付き 🔊 対応	100人
(5)	11月23日(月・祝) 午前10時30分～午後0時30分	リーブラホール (みなとパーク芝浦1階)	あの日のオルガン	出演:戸田恵梨香、大原櫻子 監督:平松恵美子	バリアフリー日本語字幕付き 🔊 対応	100人
(6)	11月23日(月・祝) 午後3時～5時20分		マダム・イン・ニューヨーク ※日本語字幕	出演:シュリデヴィ、アディル・フセイン 監督:ガウリ・シンデー	—	100人
(7)	11月24日(火) 午前10時30分～午後0時30分		最高の人生の見つけ方	出演:吉永小百合、天海祐希 監督:犬童一心	バリアフリー日本語字幕付き 🔊 対応	100人
(8)	11月24日(火) 午後3時～5時20分		アリー スター誕生 ※日本語字幕	出演:レディー・ガガ、ブラッドリー・クーパー 監督:ブラッドリー・クーパー	—	100人
(9)	11月28日(土) 午前11時～午後0時40分	赤坂区民センター 区民ホール	ソング・オブ・ザ・シー 海のうた ※日本語吹替・日本語字幕	吹替版声優:本上まなみ、リリー・フランキー、 中納良恵(EGO-WRAPPIN') 監督:トム・ムア	—	100人
(10)	11月28日(土) 午後3時～5時15分		この世界の片隅に	声優:のん、細谷佳正 監督:片淵須直	バリアフリー日本語字幕付き 🔊 対応	100人

※(3)(4)の時間は変更する場合がありますので、当選した人は必ず招待状をご確認ください。  
 ※バリアフリー日本語字幕は、セリフだけでなく、話者名や効果音、音楽等耳で聞こえる音声情報を文字化した字幕です。  
 ※🔊(音声ガイド)は 場面や人物の動き等、目から入る情報を言葉で説明したナレーションです。無料のアプリケーション「UDCast(ユーディーキャスト)」に音声ガイドデータをダウンロードして、スマートフォン等の携帯端末とイヤホンをご持参いただければどなたでも楽しめます。視覚障害があり、はがきまたはファックスでの申し込みが困難な人や端末の貸し出しを希望する人は、パラブラ(株)へお問い合わせください。☎5937-2231 メール:event@palabra-i.co.jp (受付時間:平日午前10時～午後7時)  
 ※詳しくは、Kissポート財団ホームページ<https://www.kissport.or.jp/>をご覧ください。

## 麻布地区 地域事業

# みなとヨク

### 令和2年度 メンバー 募集

みなとヨクは、地域活性化に向けたアイデアづくりを行う活動です。  
 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、Microsoft TeamsもしくはZoomを使用したオンラインによる講座のみで開催します。  
**対象** 麻布のまちの活性化やコミュニティ活動に関心がある20～40歳代の人

**表2** 実施スケジュール(予定)

日	日にち	時間	内容
—	10月19日(月)～30日(金)	—	事前説明会 ※動画配信
1	11月7日(土)	午後1時30分～ 4時30分	オリエンテーション
2	11月21日(土)		自分視点・課題分析
3	12月5日(土)		動機探索・問いづくり
4	12月19日(土)		アイデア発表
5	令和3年1月16日(土)		グループキックオフ・デザイン思考
6	令和3年1月30日(土)		ユーザー評価・サービスモデル
7	令和3年2月13日(土)		企画詳細化・実証計画
8	令和3年2月27日(土)		最終報告会

**とき** **表2**のとおり  
**定員** 20人程度(抽選)  
**費用** 無料  
 ※別途通信料がかかります。

**申し込み** 10月30日(金)までに、港区ホームページ内の応募フォームから送信してください。  
**みなとヨク事前説明会の動画を配信します**

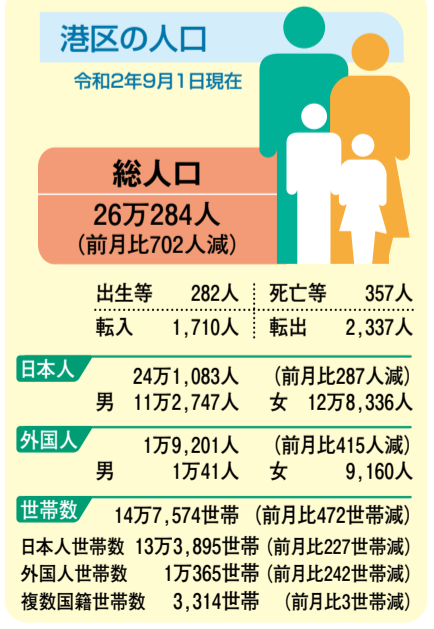
令和2年度みなとヨクへの参加を検討している人は、ぜひ動画をご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、みなとヨクの応募等の詳細や、事前説明会の動画をご覧いただけます。

**みなとヨク**

**問い合わせ**  
 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当  
 ☎5114-8812 FAX3583-3782

**区長エッセイ** 毎月1日配信  
**メールマガジン きらっと★**



事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



(公社)港区シルバー人材センター(以下、「シルバー人材センター」という。)は、区内在住の働く意欲のあるシニアの皆さんに、仕事を通して生きがいや社会参加の機会を提供している公益社団法人です。

短期で軽度な仕事から現役時に近い雇用形態の仕事まで、多様な働き方を推進しています。共に働き、共に助け合う「共働・共助」の理念で仕事をしており、ボランティア活動も行っています。

### 会員を募集しています

**入会できる人** 「働く意欲のある」60歳以上の区内在住者。入会を希望する人は、入会説明会に出席してください。

**入会説明会の日時・場所** 10~11月の入会説明会は、次のとおりです。

- (1)10月13・14日(火・水)午前9時30分~正午:シルバー人材センター
- (2)10月15日(木)午前10時~正午:赤坂区民センター
- (3)10月16日(金)午前10時~正午:青山いきいきプラザ
- (4)11月10・11日(火・水)午前9時30分~正午:シルバー人材センター

**Web入会** 入会説明会に参加できない場合は、シルバー人材センターホームページから、随時入会

## あなたも働くことで地域貢献してみませんか 60歳からのワークステージ



申し込み(仮登録)ができます(入会面談は別途必要です)。

**入会面談** 入会説明会に参加あるいはWebでの申し込みをした人で入会を希望する人は、入会の面談を受けて下さい(毎月第3火曜)。

**年会費** 会員になるためには年会費が必要です。会費は、4月~翌年3月の1年度で2000円です。

**申し込み** 電話またはシルバー人材センターのホームページから、お申し込みください。

### 仕事の内容

#### 地域に貢献できる仕事

- 児童登下校誘導
- 公園清掃
- 選挙の期日前投票従事

### デスクワーク

- パソコンデータ入力
- 経理・一般事務

### 人と接する仕事

- いきいきプラザ等の受け付け
- 美術館や展覧会の受け付け
- 駐輪場等の受け付け管理等
- 家事援助サービス

### 特技が生かせる仕事

- 植木剪定・除草、家事の援助
- 包丁研ぎ
- ふすま・障子の張り替え
- 衣服のお直し
- 浴衣等の着付け
- 宛名書き・賞状書き
- 出張パソコンサポート
- ダイレクトメール等の封入

### 単発的な仕事

- 各種資格試験の試験監督
- CM等のエキストラ
- 製品等のモニター



児童登下校誘導業務の様子

### 問い合わせ

(公社)港区シルバー人材センター  
☎5232-9681 FAX5232-9680  
ホームページ  
<http://www.minato-sc.or.jp>

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

## ラクっちゃ区民公開講座 ~備えて安心!人生100年時代の介護・フレイル予防~ [運動・食事・社会参加の習慣で目指す介護・フレイル予防]

**対象** どなたでも  
**とき** 10月17日(土)午後2時~3時30分  
**ところ** 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)  
**内容** 年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能等)が低下し、要介護状態となるリスクが高い状態

を「フレイル」といいます。健康寿命の延伸に不可欠な介護・フレイル予防のポイントを分かりやすく解説します。  
**講師** 山田 実氏(筑波大学人間系教授)  
**定員** 40人(申込順)  
**申し込み** 電話または直接、介護

予防総合センターへ。

### 問い合わせ

介護予防総合センター  
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

# 障害者 関連情報



高次脳機能障害とは、病気や事故等で脳が損傷を受け、記憶・注意・遂行機能・言語・感情等の、脳がつかさどる機能に生じる障害です。対人関係や仕事等さまざまな日常生活の場面で不応や支障が生じます。

外見からは分かりにくい障害のために、周囲の人から理解されないことも多く、また、本人も自身の障害についての認識が薄い場合もあります。

長期にわたる支援が必要です

## 高次脳機能障害理解促進の講演会・相談会のお知らせ

が、適切な支援や訓練によって生活は大きく改善します。

区では、区民の皆さんや障害者の支援に関わる皆さんに、高次脳機能障害を正しく理解していただくため、講演会や研修会を開催するとともに、定期的に相談会を実施しています。日時・内容等は「広報みなと」等で随時お知らせします。

### 講演会

**対象** 区民・障害当事者や家族等  
**とき** 11月1日(日)午後1時30分~3時30分

**ところ** 障害保健福祉センター6階多目的体育室

**定員** 50人(申込順)  
※保育あり(4カ月~就学前、2人)。電話で、10月25日(日)までに、お申し込みください)

**内容** 地域で支える包括的支援の在り方~高次脳機能障害にとって主体性がカギ~

**講師** 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック  
院長 長谷川 幹氏

**申し込み** 電話で、10月5日(月)~29日(木)までに、みなとコール

(受付時間:午前9時(初日は午後2時)~午後5時)へ。☎5472-3710

**相談会**  
**対象** 障害当事者やその家族等  
**とき** 毎月第3木曜午後1時30分~4時30分 1組につき1時間

**定員** 1日3組(申込順)  
**ところ** 障害保健福祉センター  
**申し込み** 電話で、障害保健福祉センターへ。☎5439-2511

### 問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係  
☎3578-2689 FAX3578-2678

### 障害者のための体操講座「姿勢を整えみんなで楽しく体操をしよう!」(全2回)

楽しく身体を動かしたい人向けです。

☑ 18歳以上で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している、難病により障害支援区分認定を受けている区民で医療機関から運動を制限されていない人

☑ 10月30日(金)、11月6日(金)いずれも午後1時40分~3時30分

☑ 障害保健福祉センター

☑ 10人程度(抽選)

☑ 電話またはファックスで、10月16日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。  
☎5439-2511 FAX5439-2514

### 在宅重度障害者(児)への見舞品贈呈の希望申し込みを受け付けます

次の要件に該当し、希望する人は、お申し込みください。

☑ 9月15日現在、区内在住の心身

障害者福祉手当の受給者、または児童育成手当(障害手当)受給中の対象児童で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を所持している人および脳性まひまたは進行性筋萎縮症の人(施設入所者は対象外となります)

**見舞品** 区内共通商品券(スマイル商品券)3000円分

☑ 郵送で、11月13日(金・必着)までに、次の必要書類3点を(社福)港区社会福祉協議会経営管理係へ。(1)見舞品贈呈希望申込書※(社福)港区社会福祉協議会で配布する他、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ

<http://www.minato-cosw.net> からダウンロードもできます。

(2)身体障害者手帳または愛の手帳の写し(本人氏名・住所・障害者手帳番号・等級が確認できるもの)(3)心身障害者福祉手当または児童育成手当(障害手当)の受給が分かる書類の写し(1年以内に発行された認定通知書または受給証明、もしくは1年以内の手当金額の入金が分かる預金通帳の表紙および入金履歴の写し等)

☑ 保健福祉課地域保健福祉係

☎6230-0280 FAX6230-0285

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

☎電話番のかけ間違いないよう注意ください。

凡例 ☑対象 ☑とき ☑ところ ☑内容 ☑定員・募集人員 ☑申し込み ☑問い合わせ ☑選考方法 ☑担当課



## 東京都シルバーパスのお知らせ

### 10月～令和3年3月分新規購入者用



満70歳以上の都民で、申し込みをした人に、都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)・都内を走行する民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

#### 有効期限

令和3年9月30日まで

#### 対象

都内に住所登録している満70歳以上の人(寝たきりの人を除く)

#### 費用

対象	費用
(1) 令和2年度の住民税が「課税」の人	2万510円
(2) 令和2年度の住民税が「非課税」の人	1000円
(3) 令和2年度の住民税は「課税」であるが、令和元年の合計所得金額(※)が125万円以下の人	

※不動産売却に係る特別控除額(令和元年分)がある場合は、次の必要書類と異なる場合がありますので、お問い合わせください。

#### 必要書類

全員 住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認書類」(マイナンバー(個人番号)カード・健康保険証・運転免許証等)

(2)・(3)の人(次のいずれか1点)

ア 「令和2年度介護保険料納入(決定)通知書」の所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかの記載があるもの

イ 令和2年度住民税/課税(非課税)証明書

ウ 生活保護受給者証明書(生活扶助)(令和2年4月以降に発行されたもの)

#### 注意事項

●アは、区から送付されている「本決定通知書」をご用意ください(「仮決定通知書」は使えません。また、再発行はできません)。

●イは、区の窓口で発行しています(原則有料)。

●ウは、「生活扶助」を表す記載が

あるもののみ使用できます(本人確認書類との兼用可能)。

#### 申し込み

必要書類を用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の東京都シルバーパス発行窓口でお申し込みください。  
 ※満70歳になる月の初日から申し込みます。

#### その他(更新を希望する人)

有効期限が令和2年9月30日の東京都シルバーパスをお持ちで、まだ更新手続きが済んでいない人は、10月中に最寄りの東京都シルバーパス発行窓口で手続きしてください。

#### 問い合わせ

東京バス協会シルバーパス専用  
 電話(土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時) ☎5308-6950  
 高齢者支援課在宅支援係  
 ☎3578-2403

## 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

### 再就職支援セミナー

- ☎ おおむね55歳以上の就職希望者
- 📅 10月7日(水)午後1時30分～4時
- 📍 港勤労福祉会館
- 👥 30人(申込順)
- ☎ 電話で、みなと\*しごと55へ。☎5232-0255
- 🏠 保健福祉課地域保健福祉係

### 就職面接・相談会

- ☎ おおむね55歳以上の就職希望者
- 📅 10月9日(金)午後1時30分～3時30分(受付時間:午後1時～2時45分)
- 📍 港勤労福祉会館
- 📄 持ち物 履歴書
- ☎ 当日直接会場へ。※入場を制限する場合があります。
- 📍 みなと\*しごと55 ☎5232-0255
- 🏠 保健福祉課地域保健福祉係

## 10月は臓器移植普及・骨髄バンク推進月間です

### 臓器移植について

臓器移植は病気や事故によって臓器(心臓・肝臓等)が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。しかし、現在、日本で実際に移植を受けられる人は、臓器移植を希望する人のわずか2パーセントです。

私たちは、臓器を提供する立場と移植を受ける立場の、どちらにもなる可能性があります。家族や大切な人と話して、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。

日本臓器移植ネットワークホームページ

<https://www.jotnw.or.jp>

### 骨髄移植・末梢血幹細胞移植について

健康なドナーの骨髄から造血幹細胞を移植することで、白血病等の患者が再び正常に血液を造る力を回復させることができます。

ドナーの腰の骨から採取した骨髄液を患者に点滴で注入する方法が「骨髄移植」です。造血幹細胞の数を増やして血液中に流れ出すようにする薬をドナーに注射し、血液から採取した造血幹細胞を患者に点滴で注入する方法が「末梢血幹細胞移植」です。

患者がこうした移植を受けるには、ドナーと白血球の型が一致しなければなりません。一致する確率は非常に低いため、広く一般からドナーを募集しています。

ドナー登録の手続きについては、日本骨髄バンクにお問い合わせください。

日本骨髄バンク(一般問い合わせ窓口) ☎5280-1789

区では、日本骨髄バンクに登録し、骨髄・末梢血幹細胞を提供された区民(ドナー)および区民(ドナー)が勤務する事業者に対して助成金を交付しています。

骨髄・末梢血幹細胞提供のための通院・入院等に要した日数に応じ、ドナーには1日当たり3万円、ドナーを雇用する事業者には1日当たり1万円を助成しています(ただし、1回の提供につき通算7日間を限度とします)。

詳しくは、保健予防課保健予防係

にお問い合わせください。

### さい帯血移植について

妊娠中の母親と胎児を結ぶへその緒(さい帯)と、胎盤の中に含まれる血液をさい帯血といいます。さい帯血には造血幹細胞が豊富に含まれています。そのため、さい帯血の移植は骨髄移植等と同様に白血病等の血液の難病の治療に用いられます。さい帯血の採取は、さい帯血バンクと提携している産科施設で行います。提携施設については、日本赤十字社関東甲信越さい帯血バンクにお問い合わせください。

日本赤十字社関東甲信越さい帯血バンク(一般問い合わせ窓口)

☎5534-7546

#### 問い合わせ

保健予防課保健予防係  
 ☎6400-0080

## 「(仮称)文化芸術ホール」の重点的な取り組みを定めました

「(仮称)文化芸術ホール」(以下「文化芸術ホール」という。)は、令和9年4月の開館に向けて、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業において整備を進めています。

平成27年に区は、文化芸術ホール整備の考え方を策定し、3つの基本理念等を定めました。現在、策定から5年が経過し、文化芸術基本法の改正等、文化芸術ホールを取り巻く環境変化等を踏まえ、このたび文化芸術ホールの重点的な取り組みを定めました。

### 重点的な取り組み

1 地域の課題に寄り添い、多様な価値観を認め合う共生社会の実現に向けた取り組み

福祉や教育等あらゆる地域の課題に文化芸術ホールが寄り添い、高齢

者・障害者等を対象としたワークショップや、福祉施設へ出向いた出張事業、年齢、障害の有無、国籍等が異なる人々との作品づくり等を行います。

2 区内の文化資源・活動団体との連携や専門人材の育成に向けた取り組み

区民参加による舞台芸術作品の制作や、企業や大学等の研究機関との連携により、文化芸術ホールで行う事業の質を高めます。

また、将来の文化芸術を担う人材の育成や、文化芸術を活用して地域の課題を解決できる人材の育成を行います。

3 国内外に発信することができ、区民が誇りを持てる質の高い取り組み  
 国際的に活躍するアーティスト等

を起用した港区オリジナルの作品や、最先端の技術と伝統芸能を組み合わせた作品等を制作・上演します。これまでの経緯等詳しくは、港区ホームページで紹介しています。

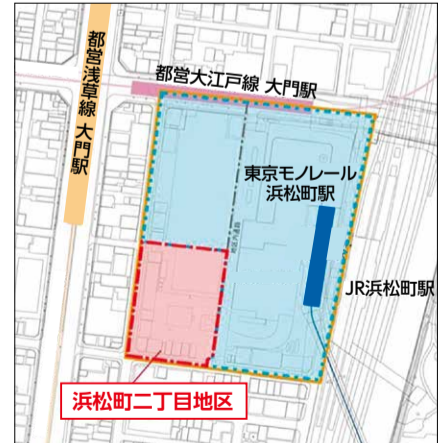
#### 問い合わせ

地域振興課文化芸術ホール整備担当  
 ☎3578-2342

表 (仮称)文化芸術ホールの主な機能

施設計画<主な機能>	
施設	機能
大ホール(600席程度)	音楽、演劇、伝統芸能等、多種多様な演目に対応でき、豊かな響きを生み出す可動式の音響反射板を備えた、高機能・多機能なホールにします。
小ホール(100席程度)	可動式観客席とし、小規模な文化芸術作品の発表を行うことができる他、大ホールで行う公演のリハーサルや、大人数が参加する作品の練習や稽古の場としての利用を想定した高機能・多機能なホールにします。
創造支援(練習場)	練習場を同一フロアに集約し、利用者同士の交流の場となるようにします。

図 (仮称)文化芸術ホールの位置図



港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願ひします。

- 平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
- 土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ  
 契約管財課庁舎管理担当  
 ☎3578-2870

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード



凡例  
**対**▶対象  
**時**▶とき  
**所**▶ところ  
**内**▶内容  
**人**▶定員・募集人員  
**申**▶申し込み  
**問**▶問い合わせ  
**選**▶選考方法  
**担**▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 健康

### 国民健康保険加入者対象の特定健康診査

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防、早期発見のための特定健康診査です。

**対** 港区国民健康保険加入者で、40～74歳の人

**時** 11月30日(月)まで※終了間際は医療機関での予約が取りづらくなるため、早めに受診してください。

**所** 区内指定医療機関

**内** 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、肝機能検査等

**持** 持ち物 受診券、質問票、健康保険証

**申** 電話等で医療機関に予約し、受診してください。

**問** 国保年金課事業係 ☎3578-2637

### 胃・大腸がん検診(予約制)

**対** 35歳以上の区民

**時** 11月2日(月)～30日(月)午前8時30分～9時30分

**所** ころとからだの元氣プラザ(千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング)

**人** 20人(申込順)

**申** 電話で、10月26日(月)までに、健康推進課健康づくり係(受付時間:午前9時～午後5時)へ。

☎6400-0083

### 健康講座「専門医に聞こう!糖尿病予防のための最新常識」

**対** 区内在住・在勤・在学者

**時** 11月6日(金)午後2時～4時

**所** みなと保健所

**人** 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申込時にお申し出ください)

**申** 電話で、10月2日(金)から、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。☎5472-3710

**担** 健康推進課健康づくり係

### ◎両立支援個別相談

**対** がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等

**時** 11月5日(木)午後6時～7時、午後

7時～8時

**人** 各1組(申込順)

### ◎ういケアみなと がん緩和ケア区民講演会「ココロを癒す食と出会い」

**対** どなたでも

**時** 11月7日(土)午後1時30分～3時

**人** 15人(申込順)

### ◎アピアランス(外見)ケア個別相談

**対** がん患者およびその家族

**時** 11月10・17日(火)午前10時～10時30分、午前10時30分～11時

**人** 各1組(申込順)

### ◎栄養セミナー「栄養満点! 鮭の粕汁で温まろう!!」

**対** どなたでも

**時** 11月21日(土)午前10時30分～11時30分

**人** 14人(申込順)

費用 300円(材料費)

### ◎印共通事項

**所** がん在宅緩和ケア支援センター

**申** 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

## 講座・催し物

### 第16回 べいあっぷナイトウォーキング

**対** 区内在住・在勤・在学者

**時** 10月30日(金)(1)午後5時～5時30分(2)午後5時30分～6時(3)午後6時～6時30分(4)午後6時30分～7時に受け付け

**コ** コース みなとパーク芝浦(受付場所)～新芝橋～渚橋～レインボーリッジ～台場区民センター(所要時間:約1時間45分)

**人** 40人(申込順)

**申** 電話で、10月6日(火)～20日(火)

に、参加者の氏名・住所・電話番号・受付希望時間帯を、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。☎5472-3710

※第2希望までお伝えください。希望に添えない場合もあります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

**問** 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0013

### 商工会館主催セミナー「LGBTと企業施策～あたらしい職場作りの第一歩～」

**対** 区内経営者、労務担当者、区内在勤者

**時** 10月16日(金)午後2時～4時

**所** 商工会館

**人** 30人(申込順)

**申** 電話または商工会館ホームページからお申し込みください。

詳しくは、商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp/>

をご覧ください。☎3433-0862

**担** 担当課 産業振興課産業振興係

### 港区中小企業ワーク・ライフ・バランス経営セミナーの開催「コロナ禍におけるワーク・ライフ・バランスと経営向上を両立するために」

**対** 区内中小企業経営者、人事担当者等

**時** 10月20日(火)(1)第1部午後6時30分～8時(2)第2部午後8時10分～9時

**所** 港勤労福祉会館

**内** (1)講演会(2)中小企業診断士等によるワーク・ライフ・バランス何でも相談会

**人** 35人(申込順)

**申** 電話またはファックスで、開催日当日までに、ファックスの場合は住所・氏名・電話番号・勤務先名・勤務先住所・電話番号を明記の上、港勤労福祉会館へ。

☎3455-6381 FAX3457-7787

### 資格取得支援講座「簿記入門」講座(日商簿記3級)

**対** 区内在住または在勤の中小企業勤労者等

**時** 11月10日～令和3年2月16日(11月

17日、12月29日を除く毎週火曜、全13回)午後7時～9時

**所** 港勤労福祉会館

**人** 35人(申込順)

**費** 費用 8000円(受講料)※別途テキスト代4000円がかかります。

**申** 郵送またはファックスで、講座名・住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先の電話番号を明記の上、10月30日(金)までに、〒108-0014 芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。

☎3455-6381 FAX3457-7787

### 家具のリサイクル展～開催規模を縮小して開催します～

港資源化センターの空調工事に伴い、家具のリサイクル展は規模を縮小して開催します。展示家具数が少なくなりますので、あらかじめご了承ください。

**時** 10月19日(月)～11月7日(土)

**所** 港資源化センター2階

**問** みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係☎3450-8025

### アートとジェンダー

**対** 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人

**時** 11月7日(土)午後2時～4時

**所** リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

**人** 40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。10月22日(木)までに、申込時にお申し出ください)

**申** 電話・ファックスまたは直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/>

をご覧ください。

☎3456-4149 FAX3456-1254

### 郷土歴史館・宮内庁宮内公文書館 共催特別展「港区と皇室の近代」

区内には、赤坂御所、仙洞仮御所、迎賓館、旧芝離宮恩賜庭園、旧朝香宮邸等、多くの皇室ゆかりの地があります。本展は、宮内庁宮内公文書館との共催で、明治～昭和戦前期の港区と皇室の関係を紹介します。

**時** 10月17日(土)～12月20日(日)※

## 夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶  
 診療時間 □ は午前9時～午後5時  
 診療時間 ■ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

10月4日	品川ハートメディカルクリニック(内)	高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105	5422-8841
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	赤坂見附磯谷歯科室(歯)	赤坂3-21-17 ASK赤坂5階	3582-4011
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="https://www.himawari.metro.tokyo.jp/">https://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く) 午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
10月4日(日)	芝口薬局	新橋1-4-3	3571-6809

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	10月10日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時 受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460 健康推進課地域保健係
		10月24日(土) 午後1時30分～4時30分	

## 事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード



凡例  
 対象 とき ところ  
 内容 定員・募集人員 申し込み  
 問い合わせ 選考方法 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

11月19日(木)、12月17日(木)は休館  
**所** 郷土歴史館2階特別展示室  
**観覧料** 大人400円、高校生以下200円(常設展とのセット券は、大人600円、高校生以下200円)※区内在住・在学の小・中学生、高校生、区内在住の65歳以上のおよび障害者とその介助者の観覧料は無料です。証明できるものをお持ちください。  
**所** 郷土歴史館 ☎6450-2107

## 郷土歴史館講座「港区と皇室の近代」

郷土歴史館・宮内庁宮内公文書館共催特別展「港区と皇室の近代」に関連する講座を開催します。

**宛** どなたでも  
**時** (1)10月24日(土)(2)11月7日(土)(3)11月21日(土)いずれも午後1時30分～3時  
**所** 郷土歴史館  
**定員** (1)高輪南町御用邸の近代(2)昭憲皇太后と東京慈恵医院(3)朝香宮邸建設前史  
**人数** 各15人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、各3人。各開催日の10日前までに、申込時にお申し出ください)  
**申込** 電話で、10月5日(月)から、郷土歴史館(受付時間:午前9時～午後5時)へ。※一回のお電話でご家族2人まで。 ☎6450-2107

## お知らせ

### マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が休日でも受け取りができるよう、窓口を臨時開庁します。「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、「交付通知書」に記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)に、受け取り日時の予約を取り必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交

付以外の業務は取り扱っていません。  
**宛** マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人  
**時** 11月7日(土)午前9時～午後5時  
**所** 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)  
**所** 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

## 一の橋公園の計画平面図を作成しました

令和3年度から工事に着手する一の橋公園の計画平面図を作成しました。計画の作成にあたり、公園周辺の町会等、学校・幼稚園のPTA、保育園父母の代表者、公募区民で構成するワークショップを実施し、地域の意向や特性を反映しました。麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係の窓口や港区ホームページで計画平面図をご覧いただけます。意見や質問がある人は、お問い合わせください。窓口への来所が難しい人は、港区ホームページをご覧いただけない人はご連絡ください。  
**時** 10月15日(木)まで※窓口での閲覧は閉庁時を除く。  
**所** 麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎5114-8803 FAX3585-3276

## 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

皆さんからいただいた募金は、区内の子どもたちや障害者を支援する活動の他、災害等準備金として被災地支援にも使わせていただきます。使い道について詳しくは、赤い羽根データベースはねっと <https://hanett.akaihane.or.jp> をご覧ください。  
**時** 12月25日(金)まで  
**募金方法** 町会・自治会を通じて募金の呼び掛けを行う他、(社福)港区社会福祉協議会、各総合支所協働推進課協働推進係でも受け付けています。

**所** (社福)港区社会福祉協議会経営管理係(東京都共同募金会港地区協力会事務局) ☎6230-0280 FAX6230-0285  
**所** 保健福祉課地域保健福祉係

## 10月15～21日は違反建築防止週間です

期間中、都内の区市等が一斉に建築パトロールを実施します。区でも違反建築取り締まりのため、平常の監視体制を一層強化します。区内で新築や増改築等をする場合は、必ず「建築確認申請書」を提出し、確認を受けてください。  
**所** 建築課建築監視担当 ☎3578-2307

## 放置自転車リサイクル

**宛** どなたでも  
**時** 10月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選  
**所** みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)  
**販売台数** 30台程度※区民優先枠を設けています。  
**費用** 価格等、詳しくはお問い合わせください。  
**所** (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681  
 リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

## 変更・休止情報等

### 神明いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。  
**時** 11月8日(日)  
**所** 神明いきいきプラザ ☎3436-2500  
 芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

### 高輪コミュニティーぷらざ全館休館

電気設備法定点検のため、全館休館となり、エレベーターの利用や建物内の通り抜けができなくなります。  
**時** 10月11日(日)午前9時～午後5時  
**所** 高輪地区総合支所管理課管理係 ☎5421-7124

## 情報アンテナ

**行政相談週間**  
 10月19日(月)～25日(日)は、行政相談週間です。この週間は、行政相談制度を周知し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくために設けているものです。道路、社会福祉、医療保険等の行政全般について、「説明に納得できない」「処理が間違っている」等の苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。  
**問い合わせ** 総務省行政相談センターきくみみ東京 ☎0570-090110 FAX5331-1761  
 ※IP電話等からは☎3363-1100

Inter FMで  
 港区の行政情報をお届けしています

ミナトヴォイス  
**MINATOVOICE**

区では、平日午後5時56～59分の3分間、ラジオのFM放送で、区政情報や生活情報等を、日本語・英語・中国語・ハンガルの4言語で提供しています。Inter FM89.7メガヘルツで聴くことができます。

放送曜日	放送言語
月	英語
火	日本語
水	中国語
木	英語
金	ハンブル

**問い合わせ**  
 区長室広報係 ☎3578-2038

## 区民保養施設利用案内

# 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

大平台みなと荘および熱川プリンスホテルについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、ご利用いただいています。

### 12月利用分抽選申し込み

**対象** 区民  
**申し込み** 専用はがきを郵送で、10月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB虎ノ門店にあり

ます。また、10月18日(日)まで、区民保養施設予約システムでも申し込みます。抽選結果は、10月末にご自宅に郵送します。

### 空き室申し込み

**対象** 区民・区内在勤者  
**申し込み** 利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

### 利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

### 熱川プリンスホテルの利用可能な部屋数を増やしました

区が借り上げた客室分のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用休止期間中に区民・区内在勤者が利用できなかった分を、9月利用分から1日当たり3室を上乗せしてご利用い

ただいています。各日の利用可能部屋数は、区民保養施設予約システムまたはJTBみなと予約センターでご確認ください。

**問い合わせ**  
 ○登録・利用・申し込み  
 JTBみなと予約センター  
 午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644  
 区民保養施設予約システム  
 午前5時～午前0時  
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>  
 ○区民保養施設事業について  
 みなとコール ☎5472-3710

**担当課** 地域振興課地域振興係

# LINEを活用した 新たな情報発信を 始めます

1面の続き

## 配信情報および頻度

表1のとおり

## その他

新型コロナウイルス感染症に関連する情報や防災情報等を知りたい場合も、港区LINE公式アカウントをご利用ください。

LINE画面の下のボタン(☒参照)をタップすると、港区ホームページの関連ページが表示される等、必要な情報を得ることができますので、併せてご利用ください。

ボタン(☒参照)の種類は、「コロナ」「イベント情報」「防災情報」「広報」「子ども・子育て」です。

### 問い合わせ

区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

表1 配信情報および頻度

分野	配信情報		配信頻度
	内容		
緊急情報・防災情報	コロナ関連情報、災害・防災情報等		随時
イベント情報	各種イベント情報		随時
広報・報道	広報紙、プレスリリース(記者発表)等に関する情報		随時
選挙	選挙に関する情報		随時
子ども	子ども・子育てに関する情報		週1回(毎週月曜)
スポーツ	生涯学習やスポーツ等に関する情報		
税・保険・年金	各種税金、国民健康保険・国民年金に関する情報		週1回(毎週火曜)
健康・医療	健康診査、医療機関等に関する情報		
高齢者・介護	高齢者・介護に関する情報		週1回(毎週水曜)
障害者	障害者に関する情報		
観光・文化・芸術	観光や文化芸術等に関する情報		週1回(毎週木曜)
ごみ・リサイクル	ごみの収集、減量・資源化に関する情報		週1回(毎週金曜)
環境	みなとタバコルール、地球温暖化対策、緑化等に関する情報		
住まい・交通	区営住宅の募集、ちいばす、交通安全等に関する情報		週1回(毎週土曜)
その他お知らせ	各総合支所からのお知らせに関する情報等		
事業者支援	事業者支援に関する情報		週1回(毎週日曜)

☒ LINEのボタンをタップすると、関連した港区ホームページが表示されます



※☒の港区ホームページ画面は、デザイン変更前の画面です。

## 10月1日から 港区ホームページで 「やさしい日本語」ページを公開しました

やさしい日本語で表現すると

やさしい日本語で ホームページを  
作りました。

10月1日から 見ることができます。

現在、港区ホームページでは、日本語の他、英語、中国語、ハンガルの多言語で情報を提供しています。

区内には約130カ国もの国籍の外国人が暮らしているため、区はより多くの人に情報を提供できるよう、「やさしい日本語」での情報発信を推進しています。

この度、外国人にとって必要な情報がいつでもどこでも閲覧できるよう、港区ホームページに「やさしい日本語」ページを新たに設けました。掲載する情報は、外国人が区に転入した時等に冊子でお渡しする外国人向け暮らしのガイド(リビングガイド)の内容を基に作成した、日々の生活に役立つ情報です。

やさしい日本語とは 日本人が使う通常の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすく表現された日本語のことです。一般的に小学校3年生が教科書で習う漢字やひらがな、カ

タカナの表現レベルとされています。

公開開始日 10月1日

ホームページを 見ることが  
できる 日(やさしい日本語)  
10月1日から 見ることが  
できます。

掲載内容 日常的な手続き・生活情報(ごみの出し方、子育て、税、保険、年金等)

見ることが できる 情報(やさしい日本語)  
ごみの出し方、子育て、税金、保険、年金などです。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「やさしい日本語」ページにアクセスできます。

### 問い合わせ

区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉自動放送試験を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた自動放送試験が実施されます。この自動放送試験は、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて行われます。港区では、自動放送試験10分前にも、日本語と英語で試験実施のお知らせを放送します。※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星等を通じて瞬時にお伝えす

るシステムです。

### 放送試験実施日時

10月7日(水)午前11時頃

### 放送内容等

表2のとおり

### 問い合わせ

防災課危機管理担当 ☎3578-2515  
防災課防災係 ☎3578-2545

表2 放送内容等

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	区内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 (1)上りチャイム音 (2)「これはJアラートのテストです」×3回 (3)「こちらは、港区役所です」 (4)下りチャイム音
J:COM(ジェイコム)専用端末	【放送内容】 防災行政無線と同様
港区防災ラジオ	【放送内容】 防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】 (テスト)港区Jアラート自動放送試験 【本文】 港区に以下の情報が発表されました。内容は以下のとおりです。 ===== 政府からの発表 これは、Jアラートのテストです =====
港区防災アプリ	【タイトル】 防災情報メールと同様 【本文】 防災情報メールと同様